

18~24 そ の 他

18~24 そ の 他

統計表を見る方のために

利用上の注意

18 不服審査

この統計表は、平成16会計年度内における国税通則法及び行政不服審査法による不服申立の事績を「異議申立て」と「審査請求」とに分けて掲げたものである。

19 訴訟事件

この統計表は、平成16会計年度内における賦課又は徴収関係（徴収及び滞納処分）に関連して国、国税局長又は税務署長を当事者又は参加人とする訴訟の事績について「国側被告事件」（賦課若しくは徴収関係）と「国側原告事件」（徴収関係）に区分して掲げたものである。

なお、原告、被告の区分は全て当該事件の第一審における原告、被告の区分によるものである。

20 直接国税犯則事件（査察事件）

この統計表は、平成16年中の国税犯則取締法に基づく直接国税に係る犯則事件に対する処分の状況について掲げたものである。

21 間接国税犯則事件

この統計表は、平成16会計年度内の国税犯則取締法に基づく間接国税に係る犯則事件に関する事績を、「検挙及び処理の状況」、「通告処分及び履行状況」、「酒税の違反行為別検挙の状況」、「酒税以外の違反行為別検挙の状況」に区分して掲げたものである。

22 税務相談

この統計表は、平成16会計年度における相談等の受理状況、タックスアンサーの利用状況を掲げたものである。

23 税理士登録者数

この統計表は、平成16会計年度末の翌日における税理士の登録者数を掲げたものである。

24 停止中の税目（地価税）

この統計表は、平成10年度以後、当分の間、課税が停止された税目の課税事績等を掲げたものである。